

防犯組合年末一斉パトロール… 1～2面  
ごみ出しはルールを守って…… 3面  
平成19年を振り返って…… 4～5面  
15万人のひろば…… 8～9面  
おしらせ・12月の相談日…… 12～13面  
12月の休日当番医…… 16面

### 12月20日から市・警察も連携し

## 市内一斉パトロールで

# 年末の防犯体制を強化

### ～全防犯組合支部が地域単位で巡回～

年末は人の動きが慌ただしく、心のすきを狙われた思いがけない犯罪に遭いやすい時期ですので、皆さんも防犯を心掛けてください。野田市防犯組合では、昨年10月に確立した16支部体制を活用し、12月20日から26日の間、昨年と同様に支部単位での「防犯組合年末一斉パトロール」を行います。パトロールでは、防犯組合支部と市、野田警察署が連携しながら、市内全域で防犯を呼びかけます。

年末は人の動きが慌ただしく、また、何かと気ぜわしくなり、心のすきを狙われた思いがけない犯罪に遭いやすい時期です。そこで、野田市防犯組合では、市民をはじめ、警察、市との連携で、犯罪のないまちを目指す「防犯組合年末一斉パトロール」を、12月20日から26日の間に防犯組合支部を単位として実施します。パトロールは、支部ごとに実施日や時間、集合場所、実施方法などが異なりますが、16の防犯組合支部が市内全域の主要な道路から路地までを見回り、犯罪の防止を

呼びかけるものです。

市と野田警察署は合同で、各支部のパトロール時間に合わせて、青色回転灯搭載車両と警察車両によるパトロールを実施したり、12月20日には、みずき地区のスーパー店頭で街頭キャンペーンを開催し、防犯グッズやチラシを配付するなど、防犯活動を支援・強化します。

### 自主防犯組織で 防犯活動を強化

市では、市域が平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定され

たことから、中央地区と南部地区を重点地区として事業推進に協力してきました。

重点地区では、自治会に自主防犯組織を設立していただき、定期的な防犯パトロールや声かけ運動などに取り組んでいた結果、平成15年は2千837件だった犯罪総数（空き巣、引ったくりなどの窃盗犯の総数）が、平成17年は2千438件に減少するなどの効果が現れました。

そこで、自主防犯組織による防犯パトロールをさらに強化し、全市的に防犯活動を展開しようと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立をお願いし、人的支援や防犯活動用品の支給など、積極的な支援を行ってきました。

### 16の防犯組合支部体制 で全市域をかばい

地域安全活動パイロット地区事業は、18年3月末で終了しました

が、野田市防犯組合では、盛り上がったきた防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していくこと、同年5月の総会で、自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核とした活動を展開していくこととしました。

市でも、防犯組合支部を核とする防犯活動に対し、補助金を交付するなど積極的に支援した結果、予定どおり同年10月までに16支部すべてが設立され、現在、市内全域で防犯活動が繰り広げられています。

支部の設立により、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や地域内での定期的な一斉パトロール、情報の共有、防犯活動の事例発表、意見交換なども行われています。

また、16の防犯組合支部と市、警

（2面につづく）



地域をくまなく巡回(写真は昨年の年末一斉パトロール)